

平成27年 第9回
教育委員会臨時会会議録

平成27年4月1日（水）
港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2419号

平成27年第9回臨時会

日時 平成27年4月1日（水） 午前11時40分開会

場所 教育委員会室

「出席委員」

委員長職務代理者
委 員
委 員
委 員
教 育 長

澤 孝一郎
永 山 幸 江
小 島 洋 祐
綱 川 智 久
小 池 眞喜夫

「説明のため出席した事務局職員」

次 長
庶 務 課 長
教育政策担当課長
学 務 課 長
学校施設担当課長
生涯学習推進課長
図書・文化財課長
指 導 室 長

益 口 清 美
佐 藤 雅 志
橋 本 誠
新 井 樹 夫
奥 津 英一郎
山 田 吉 和
前 田 憲 一
渡 辺 裕 之

「書記」

庶務課庶務係長
庶務課庶務係
庶務課庶務係

小野口 敬 一
齊 藤 和 彦
鈴 木 玲 奈

「議題等」

日程第1 協議事項

- 1 議席の決定について
- 2 港区教育委員会委員長の選任について

日程第2 教育長報告事項

- 1 港区総合教育会議の設置について

「開会」

○教育長 皆さん、こんにちは。

(午前 11 時 40 分)

平成 27 年度が今日からスタートし、最初の教育委員会です。

開会に先立ちまして、平成 27 年 4 月 1 日付で小島洋祐委員が教育委員に就任いたしましたのでご紹介いたします。再任になります。小島委員、一言ご挨拶をお願いいたします。

○小島委員 引き続き、教育委員会委員という重責を担うことになりました。

先ほど、区長から辞令をいただきました。区長に挨拶をしたときにも述べましたが、私個人にとって、本当に、明日の日本を背負う子どもたちの教育に関われることは大変うれしく、ありがたいことだと思っております。

武井区長がおっしゃっている「教育の港区」をさらに充実、発展させるために、皆さんとともに一生懸命頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○教育長 ありがとうございます。

続きまして、本日付で教育委員会事務局の幹部職員に異動がございましたので、ご紹介をいたします。

益口清美教育委員会事務局次長です。

○教育次長 皆さん、こんにちは。

本日付で教育委員会事務局次長を拝命いたしました益口でございます。これまで保健福祉支援部長、芝浦港南地区総合支所長と兼務をしてございまして、地区教育会議などでは、教育委員の皆さんに大変お世話になりました。顔だけはご存じいただいていると思います。これから教育委員の皆さんのもとで、港区の教育行政の一端を担うことになりました。

教育委員会事務局は、学校教育、幼稚園教育はもとより生涯学習、図書館業務、そしてオリンピックを目指してのスポーツ振興など、幅広い業務になってございます。すべての分野において、さらなる充実を目指して、微力ながら一生懸命頑張りますので、どうかよろしくご指導のほどお願いいたします。

○教育長 課長級職員にも異動がございました。課長級職員については、益口教育委員会事務局次長からご紹介いたします。

○教育次長 それでは、私から教育委員会事務局課長級職員をご紹介させていただきます。

山田吉和生涯学習推進課長。前芝浦港南地区総合支所区民課長です。

○生涯学習推進課長 本日付で生涯学習推進課長を拝命いたしました、山田です。よろしくお願いいたします。教育委員会事務局には何度か配属されましたが、生涯学習分野、社会教育分野は初めてでございます。区民の生涯学習意欲の醸成とスポーツ参加意欲の醸成、そして、その場の充実に努めてまいります。よろしくお願いいたします。

○教育長 それでは、澤委員長職務代理者に、これからの進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○澤委員長職務代理者 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律による施

行前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項の規定に基づきまして、教育委員長職務代理者の私が教育委員長選任までの間、議事進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから、平成27年第9回港区教育委員会臨時会を開会します。

「会議録署名委員」

○澤委員長職務代理者 日程に入ります。

本日の署名委員は、小池教育長にお願いいたします。

第1 協議事項

1 議席の決定について

○澤委員長職務代理者 日程第1、協議事項に入ります。

初めに、「議席の決定について」を議題といたします。

港区教育委員会会議規則第5条の規定に基づき、くじをもって議席を決めさせていただきます。委員の皆さんにくじを引いていただきまして、議席番号を決定いたします。

○書記 綱川委員、2番です。小島委員、3番です。永山委員、5番です。澤委員、1番です。小池教育長、4番です。

○澤委員長職務代理者 ただいまのくじのとおり議席を決定いたしました。

席の移動をお願いします。

今年度は、この議席番号でまいりますので、よろしくお願いいたします。

2 港区教育委員会委員長の選任について

○澤委員長職務代理者 続きまして、「港区教育委員会委員長の選任について」を議題といたします。

選任の方法については、指名推薦の方法を用いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○澤委員長職務代理者 ご異議なきものと認め、委員長の選任につきましては指名推薦の方法で行うことといたします。

どなたかご推薦をお願いいたします。

○綱川委員 昨年度、若輩の私の委員長の補佐をしていただきまして、大変力強くサポートしてくださった澤委員を推薦したいと思います。

○澤委員長職務代理者 ただいま、綱川委員から教育委員長に私、澤を推薦したいとのご提案がありました。いかがでしょうか。

(異議なし)

○澤委員長職務代理者 それでは、皆様のご意向により、私、澤が教育委員長として選任されました。

○澤委員長 平成 27 年度の港区教育委員会委員長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

先ほど教育長からも紹介がありましたように、教育委員会事務局としましては、益口次長と山田生涯学習推進課長お二人の新しいメンバーを迎えて、この 1 年間、一致協力してやっていきたいと思ひます。昨年度、5 本の教育関係の推進計画と小学校入学前教育カリキュラムを、今後 6 年間の本教育委員会の方針として、皆さんの貴重な時間と労力を使っただいて作成しました。

そこで、一番大事なのは学校等の現場です。最終的に教育の港区を実現して頂くのは現場の先生方なので、幼稚園 12 園、小学校 18 校、中学校 10 校の先生方にこの計画をきちんと理解していただき、事務局の皆さんは、ぜひとも現場から信頼されるよう心がけてほしいと思ひます。できるだけ学校現場にも行っていただき、学校現場の実情、先生方の働いている環境なども知っていただき、学校現場というものを常に頭に入れて仕事をしていただければと思ひております。

いずれにしても、この 1 年間、みんなで「教育の港区」を目指して頑張っていきたいと思ひますので、よろしくお願いいたします。

ただいま、私が教育委員長に選任されましたので、教育委員長職務代理者が欠員となりました。したがって、教育委員長職務代理者の選任について、本日の日程に追加したいと思ひますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

○澤委員長 ご異議なきものと認め、本日の日程に追加します。

教育委員長職務代理者の選任につきましても、指名推薦の方法で行うことといたします。どなたかご推薦をお願いいたします。

○綱川委員 教育委員長職務代理者につきましては、先ほど再任されました小島委員を推薦したいと思ひます。

○澤委員長 ただいま、綱川委員から小島委員の推薦をいただきました。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○澤委員長 それでは、教育委員長職務代理者として小島委員が選任されました。よろしくお願いいたします。

第 2 教育長報告事項

1 港区総合教育会議の設置について

○澤委員長 日程第 2、教育長報告事項に入ります。

「港区総合教育会議の設置について」庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、「港区総合教育会議の設置について」ご報告いたします。

資料ナンバー 1 です。参考資料の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(概要)をあわせてご覧ください。この改正法の概要のポイント 3 が総合教育会議の説明です。これに沿って、このたび、港区としまして、この会議を設置するものです。

本日、平成27年4月1日の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の施行に伴いまして、区長と教育委員会が相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していくために、港区総合教育会議を設置いたします。

会議の構成委員は区長、教育委員会となっており、教育委員会からは教育長、教育委員がメンバーとなってございます。

この総合教育会議では、協議、調整を行う事項として、1つ目に教育行政の大綱の策定及び変更、2つ目に教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、3つ目に児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置。これらにつきまして協議、調整を行うものです。

会議の運営についてです。この会議は区長が招集いたします。そして、必要に応じ、学識経験者等から意見を聴取することができるとしています。また、会議は原則公開ですが、個人情報保護の必要があるときなどは非公開といたします。会議録につきましても、会議規則で定めるところにより公表いたします。

この会議では、新たに、港区総合教育会議規則を本日付で制定、施行することで設置の根拠といたします。

この会議の所管は、総務部総務課が担います。

簡単ですが、説明は以上です。

○澤委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

○綱川委員 意見です。この港区総合教育会議規則を早めに配布いただければと思います。

○庶務課長 早速ご用意いたします。お配りせずに申しわけございませんでした。

○澤委員長 よろしく願いいたします。ほかに何かございますか。

○教育長 庶務課長の説明のとおりですが、今回、規則は地教行法の法律をほとんどそのまま横引きしたもので、特に新たなものを加えているものではありません。

具体的に、どのように運営をしていくかを細かくこの規則で決めることはできませんので、この規則の下に、要領を制定したいと考えていますが、具体的な進め方や年間開催回数、非公開にする場合は、具体的にどのような場合なのかなど細かいことについて、総務課と教育委員会事務局で検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○綱川委員 直近で開く予定は、今のところはないのですか。

○庶務課長 先ほど申し上げたように、会議は公開ということもあり、事前に予告をすることも必要ではないかと思っております。傍聴についても、ただ今総務課と検討しております。時期についてはまだ明言できませんが、できる限り早期にと思っております。周知期間も含め調整していますので、またご相談させていただきたいと思えます。

○澤委員長 新しい制度のもとでの港区総合教育会議ということで、区長が会議を持つということが規則で決まっています。教育委員会としてはチャンスともとらえられるので、ぜひとも有効にこの会議を意味のあるものにしたいと思えます。よろしくお願いします。

○小島委員 会議の構成委員として区長と教育委員が出ていますが、具体的にはどういうメンバー

になりますか。

○庶務課長 教育委員会のメンバーは、教育長と教育委員全員です。教育委員会側 5 名と区長の 6 名の会議で、法律どおりということです。

○澤委員長 それでは、この案件はよろしいでしょうか。

本日予定している案件は全て終了しましたが、庶務課長、その他何かありますか。

○庶務課長 特にございません。

「閉会」

○澤委員長 わかりました。これをもちまして閉会いたします。

次回は、定例会を 4 月 1 4 日火曜日、午前 1 0 時から開催予定です。よろしくお願いいたします。

(午後 0 時 0 6 分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 澤 孝一郎

港区教育委員会教育長 小 池 眞喜夫